



また、タクシー特措法について、衆参両院の附帯決議等を踏まえ、施行状況やその効果についてフォローアップを行い、運用の改善等について検討していく必要があります。

このため、自動車局において、学識経験者、利用者代表、タクシー関係者等で構成する検討会を設置し、上記に関わる諸点について議論を行い、中長期的な視点から今後のタクシーのあり方について、8月28日に中間とりまとめを行いました。

今後は、中間とりまとめで示した事項のうち、活性化事業の評価手法や実証実験を行うもの等についてはその手法等について検討を深め、来年1月を目途に最終とりまとめを行うこととしています。

## ○ 論点・検討課題

- (1) 新たなニーズへの対応等、需要の創出・拡大に向けた活性化事業の促進方策
- (2) タクシーの地域産業としての持続可能性の維持・向上方策
- (3) 経済動向等を踏まえた運賃制度のあり方等の検討
- (4) 改正タクシー特措法の施行状況に係るフォローアップ

## ○ 中間とりまとめ（概要）

### ■タクシーに求められる役割

タクシーは、鉄道・バスと並ぶ公共交通機関として、利用者の多様なニーズに応じ、24時間ドア・ツー・ドアの輸送サービスが可能であり、地域の特性に応じた輸送や付加価値を有するサービスの提供、安定的な維持が求められており、今後以下の通り施策を講じていく必要がある。

### ■今後講ずべき施策

#### (1) タクシー需要の創出・拡大

- ・増加する需要への対応として、空港定額運賃タクシー、観光タクシードライバー認定制度、外国語研修等の観光需要への対応や新たな技術・媒体を利用した配車アプリの効率化
- ・初乗り距離短縮運賃の本格的な普及や需要換算時間帯の割引制度など、運賃設定の柔軟化による潜在需要の顕在化
- ・マタニティータクシー・子育てタクシーの普及、UDタクシー・UD研修の定着、防犯・防災情報の収集・伝達による地域の安全・安心等への貢献など、社会貢献を通じた利用の促進

#### (2) 人材の確保・育成

- ・観光タクシードライバー研修や外国語研修などの研修制度の充実、運転者のスキルに対する評価や利用者による選択性の向上等、運転者のサービス向上を通じたイメージ改善
- ・タクシー運転者の魅力をPRするとともに、キャリア構築の環境改善・透明化による若年層・女性の採用の拡大

#### (3) 経営基盤の強化

- ・施設の共同利用・物品の共同購入や企業の集約化等による事業経営の効率化
- ・多様化する利用者ニーズ等を踏まえ、地域の実情に応じた柔軟な運賃設定を可能とするなど、運賃制度について検討

### ■タクシー適正化・活性化施策の評価・促進

- ・タクシー特措法の施行状況についてのフォローアップ
- ・全国的な活性化施策の展開

## 新しいタクシーのあり方検討会中間とりまとめ (H27.8.28) 概要

- タクシーは、鉄道・バスと並ぶ公共交通機関として、利用者の多様なニーズに対応した24時間ドア・ツー・ドアの輸送サービスが可能。
- 地域の特性に応じた輸送や付加価値を有するサービスの提供、公共交通機関としての安定的な維持が求められている。

<b>1. タクシー需要の創出・拡大</b> (1) 増加する需要への対応  (2) 運賃設定の柔軟化による潜在需要の顕在化  (3) 社会貢献を通じた利用の促進	・観光需要への対応: 空定額運賃タクシー、観光タクシードライバー認定制度、外国語研修 等 ・新たな技術・媒体を利用した配車アプリの効率化: スマホ配車アプリ 等  ・初乗/距離超過運賃の柔軟な普及: 期間などを限定した実証実験 等 ・需要発生時間帯の差別化制度等: 昼間時間帯の差別化制度など需要に応じた柔軟な運賃設定 等  ・マタニティタクシー、子育てタクシーの普及: サービス内容・水準等についてのガイドラインの作成 等 ・LIDタクシー、LID研修の定着: LIDタクシーの利用者に対する認知度向上、効果的広報 等 ・地域の安全・安心等への貢献: 防犯・防災情報の収集・伝達 等
<b>2. 人材の確保・育成</b> (1) 運転者のサービス向上を通じたイメージ改善  (2) 若年層・女性の採用の拡大	・研修制度の充実: 観光タクシードライバー研修、外国語研修 等 ・利用者による選択性の向上: 運転者のモチベーション向上、スキル評価 等  ・積極的な採用活動の実施: 行政機関・HPの活用、フォーラム開催・参加 等 ・勤務・キャリア構築の環境改善: 透明化・新卒者等採用の障壁解決策、資金に係る継続的検討 等
<b>3. 経営基盤の強化</b> (1) 事業経営の効率化  (2) 制度面での対応	・事業の協業化等による収益性の向上: 施設の共同利用・物品の共同購入・企業の集約化 等  ・運賃制度に関する検討: タクシー事業者以外の負担による悪影響の普及等とその課題 等 ・その他、ボトルネックとなる制度の見直し: 事業の有効活用に係る実証実験 等

### タクシー適正化・活性化施策の評価・促進

- 改正法の附則、附帯決議において、施行の状況や効果について検証を求められている。
- フォローアップに係る評価手法については、検討を継続した上で検討会の最終とりまとめにおいて具体的に示す。
- 地方運輸局等は、協議会運営がより円滑に進められるよう、必要な意見・助言を述べ、可能な限り積極的に協議会の運営等に携わる。
- タクシー特措法の制定及び今回の改正の趣旨に照らしつつ、特定地域の対応基準の見直しの議論を継続的に行うとともに、法の運用の改善等を検討する。
- タクシー特措法に基づき特定地域・準特定地域として指定されている地域においても、各地域それぞれのニーズを的確に把握し、対応すべき。

## (2) 「地域公共交通の「サービスのアクセシビリティ指標」評価手法」について (試算と活用方法)

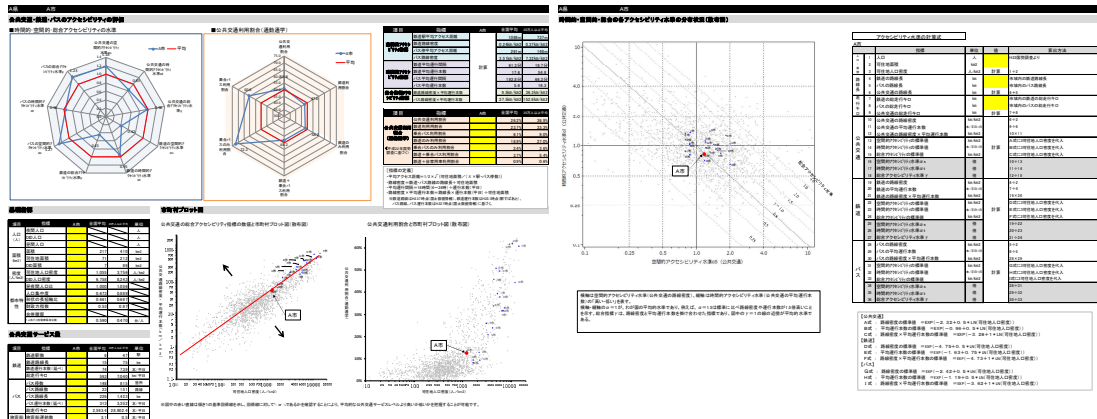
(総合政策局公共交通政策部交通計画課)

国土交通省総合政策局公共交通政策部では、平成 25 年に「公共交通の時間的・空間的アクセシビリティ評価手法検討委員会 (座長: 東京大学 家田仁教授)」を設置し、自らのまちの公共交通サービスを「見える化」及び「相対化」することを可能とする「地域公共交通の『サービスのアクセシビリティ指標』評価手法」(以下「評価手法」という) について検討を行ってきました。

本評価手法では、自らのまちの公共交通のサービスレベルを、公共交通の「時間的・空間的アクセシビリティ指標」を用いて評価するものであり、自市町村と他市町村の公共交通サービスレベルについて、定量的かつ総論的に比較することが可能です。

この度、本評価手法に基づき、市町村毎に公共交通サービスレベル等を整理した「市町村カルテ」を作成しましたので、複数の市町村に、参考までに送付させていただく予定としています。つきましては、今後の地域公共交通活性化に向けた議論のなかで、ご活用をいただければ幸いです。

【市町村カルテ（イメージ）】



- ・ 時間的アクセシビリティ指標（運行本数が多いほど高い数値となる）  
公共交通の乗り場（鉄道駅・バス停）においてどのくらい利用しやすいかを示す指標
- ・ 空間的アクセシビリティ指標（路線長が長いほど高い数値となる）

(3) 「くらしの足をみんなで考える全国フォーラム2015」開催のお知らせ  
(くらしの足をみんなで考える全国フォーラム実行委員会)

少子高齢化が進む中で、日常の通院や買い物等に困難を抱える人々が全国で増え続けています。このくらしの足の問題を解決するために、当事者、行政職員、研究者、バス・タクシー事業者、福祉・介護・医療の従事者、NPOなど、多くの関係者が集まり、地域を越え、立場を越え、利用者、生活者の目線をベースとして本音で語り合い、お互いを知り合い、それぞれが抱える問題解決のヒントを得る「気づき」の場として、本フォーラムを開催します。

日 時 平成27年10月24日(土) 13:30~17:15 (受付 12:30)  
10月25日(日) 9:30~16:45 (受付 9:00)  
場 所 東洋大学 白山キャンパス1号館(東京都文京区白山5-28-20)  
参 加 費 両日参加4,000円、1日参加3,000円  
参加対象者 移動の問題を意識し、何とかしたいと考えている方々

<プログラム:10月24日(土)> セミナーとリレートーク (13:45~15:15)  
ワークショップ (15:30~17:15)

~くらしの足を地域はどう守るのか、どう育てるのか~

【講師】 吉田 樹氏：福島大学経済経営学類 准教授  
【司会】 福本 雅之氏：豊田都市交通研究所研究部 主任研究員

【登壇予定者】 菊地 良三氏：福島県会津若松市金川町・田園町コミュニティバス運営協議会会長／若菜 一繁氏：千葉県市原市企画部交通政策課／岩村 龍一氏：(株)コミュニティタクシー(岐阜市多治見市)取締役会長／井口 清一郎氏：袖ヶ浦市NPO法人たけのこ「平川いきいきサポート」専務理事

## <プログラム：10月25日(日)>

### ○基調討論(9:45~11:45)

～みんなで地域公共交通網を組み上げ、お出かけしやすい地域をつくりだそう～

【登壇者】松本 順氏：(株)みちのりホールディングス 代表取締役／川鍋 一朗氏：日本交通(株)代表取締役会長／谷島 賢氏：イーグルバス(株)代表取締役／鳶田 紀之氏：千葉県南房総市企画部企画政策課副主幹／清水 弘子氏：(特非)かながわ福祉移動サービスネットワーク理事長／大野 悠貴氏：弘前大学学生団体 H・O・T Managers 代表

【司会】加藤 博和氏／名古屋大学大学院環境学研究科准教授・交通政策審議会委員

### ○ポスターセッション(11:45~13:15)

～くらしの足を守る全国の皆さんの取組をパネル展示し、直接対話もできます。～

◆ポスター&ディスカッション(開催はポスターセッションの時間帯に同じ)

#### おでかけを支援する技術

階段昇降機やパーソナルモビリティ、自動運転車両等の実用化の課題など

#### 生活支援総合事業を考える

厚生労働省の生活支援総合事業をくらしの足に活用するための課題など

### ○ラウンドテーブル(13:30~15:30)

～登壇者を中心に参加者も意見交換。参加するテーマは当日でも自由に選択可能～

#### ①『くらしの足』を守るために市民はどう一歩踏み出すか

(アドバイザー)吉田 樹氏(福島大学)

(司会・進行)鬼塚 正徳氏((特非)せたがや移動ケア)

・武田 康弘氏(徳島県つるぎ町まちづくり戦略課)／谷田貝 哲氏((株)岡山電気軌道)／齋藤 富夫氏((特非)かみのやま福祉運送サービス)

#### ②地域公共交通網をみんなで組み上げ一歩踏み出すために

(アドバイザー)大井 尚司氏(大分大学)

(司会・進行)鳶田 紀之氏(千葉県南房総市企画部企画政策課)

・野中 智弘氏(福岡県企画地域振興部交通政策課)／岩村 龍一氏((株)コミュニティタクシー)／猪嶋 宏記氏(福井県総合政策部交通まちづくり課)／岡本 英晃氏(交通エコロジー・モビリティ財団)

#### ③タクシー事業は未来へどう一歩を踏み出すのか

(アドバイザー)福本雅之氏(豊田都市交通研究所)

(司会・進行)及川孝氏((有)フタバタクシー)

・篠原 俊正氏((株)ハートフルタクシー)／多田 直紀氏(名古屋タクシー協会)／清水 弘子氏((特非)かながわ福祉移動ネットワーク)

#### ④インターネットやスマホはくらしの足にどう踏み込むのか

(アドバイザー)宮崎 耕輔氏(香川高等専門学校)

(司会・進行)清野 吉光氏((株)システムオリジン)

・伊藤 昌毅氏(東京大学生産技術研究所)／太田 恒平氏(ナビタイムジャパン)

<参加申し込み・お問い合わせ先>

「くらしの足」でホームページを検索ください <http://zenkokuforum.jimdo.com/>

くらしの足をみんなで考える全国フォーラム実行委員会事務局

【TEL】03-3304-5227 【FAX】03-3304-5227 【E-mail】[hasiraserukai@hasiraserukai.com](mailto:hasiraserukai@hasiraserukai.com)

〒156-0056 東京都世田谷区八幡山1-7-6 せたがや移動ケア事務所内

※くらしの足を考える全国フォーラム実行委員会は、くらしの足の確保に係る問題を抱える当事者、行政職員、研究者、バス・タクシー事業者、NPOなどの関係者が集まり、問題解決の客観的なヒントを得るため、全国的なフォーラムを開催することを目的に設立された任意団体です。

---

(4) 地域公共交通シンポジウム in 北海道 ～公共交通を取り込んだまちづくりの進め方～

開催のお知らせ

(北海道運輸局交通政策部交通企画課)

---

本年7月、「帯広市地域公共交通活性化協議会」が、地域連携によるモビリティ・マネジメントの展開や事業者による戸別訪問、デマンド交通の導入による交通空白地域解消などの取組が評価され、「地域公共交通優良団体大臣表彰」を受賞しました。

本シンポジウムでは、帯広市の取組をご紹介しますとともに、過去の表彰受賞団体やバス事業者、有識者にもご参加いただき、まちづくりと連携した、地域にふさわしい公共交通の活性化に向けて、みなさまに考えていただく機会となるよう、「公共交通を取り込んだまちづくりの進め方」をテーマに開催いたします。

記

1. 日 時 平成27年11月5日(木) 13:30～17:00 (入場無料)

2. 場 所 センチュリーロイヤルホテル(20Fグレイス)

札幌市中央区北5条西5丁目2番地

3. 内 容

【第1部 13:40～15:10】

○話題提供 「交通政策基本計画の進捗状況(仮)」

国土交通省総合政策局公共交通政策部交通計画課 企画調整官 二瓶 朋史

○基調講演 「公共交通が結ぶ『ひと』と『まち』」

北見工業大学 社会環境工学科 都市交通計画研究室 教授 高橋 清 氏

○事例発表 「地域と連携した公共交通活性化の取組み」

帯広市地域公共交通活性化協議会会長(帯広市商工観光部長) 中尾 啓伸 氏

【第2部 15:25～16:55】

○パネルディスカッション 「公共交通を取り込んだまちづくりの進め方」

【パネリスト】 帯広市商工観光部長 中尾 啓伸 氏

弟子屈町環境生活課長 渡邊 忠 氏

当別町企画部長 二木 勝義 氏

函館バス(株)取締役統括部長 寺田 誠 氏

【コメンテーター】 北見工業大学 社会環境工学科 教授 高橋 清 氏

【コーディネーター】 (一社)北海道開発技術センター 理事 原 文宏

---

(5) 第29回EST創発セミナー開催のお知らせ

(北海道運輸局交通政策部環境・物流課)

---

近年、環境性能に優れ、地域の手軽な移動の足となり得る1人～2人乗り程度の小型モビリティなど、次世代型の新たなモビリティを活用した取組みが全国的に開始されており、都市部におけるカーシェアリングや中山間地における住民利用、観光地における回遊促進、物流・商業での利活用など多様な取組みが進みつつあります。

このような状況を踏まえ、既往のモビリティ施策に加え、「新たなモビリティを活用した環境にやさしい交通」の活用可能性を検討するセミナーを、下記のとおり開催いたします。

記

1. 日 時 平成27年10月26日(月) 13時30分～16分45分(入場無料)
2. 場 所 札幌市中央区北4条西5丁目 アスティ45ビル12階ACU中研修室1206
3. プログラム
  - ・講演①「新たなモビリティを活用した環境にやさしい交通の実現に向けて」  
山本 俊行 氏(名古屋大学エコトピア科学研究所 教授)
  - ・講演②「環境と暮らしにやさしい新たなモビリティ活用への取組」  
山下 典之 氏(ヤマハ発動機株式会社技術本部研究開発統括部 主査)
  - ・パネルディスカッション 「新たなモビリティを活用した環境にやさしい交通を考える」  
【パネリスト】 山本 俊行 氏(名古屋大学エコトピア科学研究所 教授)  
山下 典之 氏(ヤマハ発動機株式会社技術本部研究開発統括部 主査)  
澤山 一博 氏(公益財団法人北海道中小企業総合支援センター  
技術コーディネーター)  
大石 和彦 氏(当別町企画部企画課企画振興係 係長)  
杉谷 光章 (北海道運輸局交通政策部 計画調整官)  
【コーディネーター】高野 伸栄 氏(北海道大学大学院工学研究科 教授)

※ 申込方法 出席を希望される方は、下記のURLより直接お申し込みください。

<http://www.estfukyu.jp/sohatsu39.html>

地域の交通と環境に関わる課題を解決するためには、その地域で交通環境対策を主導する人材が不可欠です。そこで、EST普及推進委員会および公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団では、地方運輸局や積極的に交通環境対策を実施している自治体と協力し、自治体の実務担当者などを対象とした、現場見学、グループワーク、有識者との意見交換などを盛り込んだ体験型の人材養成研修会を昨年に引き続き開催します。

第5回目の今回は、平成27年10月28日(水)～30日(金)の3日間、藤沢市を研修地域として実施します。

地域の交通環境対策の明日を担う、意欲ある方々の参加をお待ちしております。

本研修の詳細及び参加申し込みについては、以下をご覧ください。

【環境的に持続可能な交通(EST)ポータルサイト】

<http://www.estfukyu.jp/training2015.html>



---

(6)「地域公共交通のあり方を考えるシンポジウム2015 in 九州」の開催について

(九州運輸局交通政策部交通企画課)

---

平成25年12月に施行された交通政策基本法の具体化として、平成19年施行の「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の改正法が平成26年11月に施行されました。本改正によって、まちづくりの観点からの交通施策の促進、関係者相互間の連携と協働の促進等について定められました。地域公共交通及びまちづくりにあたっては、その利用者である地域関係者の参画が重要な鍵となっており、住民及び事業者の積極的な参画によりいくつかの地方公共団体では先進的な取り組みを進めているところですが、まだまだ多くの地域において課題を抱えているのが現状です。

九州運輸局では、九州地方整備局と連携し、より幅広い層の関係者の理解を深めるとともに、地方公共団体を中心に、住民・事業者等の地域の多様な関係者が当該地域にとって最適な公共交通について検討し、取り組むことを期して「地域公共交通のあり方を考えるシンポジウム2015 in 九州～地域公共交通及びまちづくりにおける住民・事業者の参画について～」を開催することとしました。

「地域・行政・事業者・大学の連携・協働によるお出かけ交通の確保に向けた取り組み ― 兵庫県西宮市生瀬地区ぐるっと生瀬」と題し、コミュニティバス等の福祉の視点からの地域交通のあり方、評価について研究される大阪大学大学院工学研究科助教の猪井博登氏にご講演いただくとともに、事例発表では、幅広い協働体制により市民バスを運行し、平成25年度に地域公共交通優良団体大臣表彰を受賞した富山県魚津市をはじめ、福岡市柏原3丁目町内会及び西日本鉄道株式会社（福岡県福岡市）、高知県黒潮町から発表をいただきます。また、大分大学経済学部経営システム学科准教授の大井尚司氏をコーディネーターとしてお招きし、パネルディスカッションを通じた意見交換を行います。

また、シンポジウムの開催に併せて、地方公共団体や交通事業者等の実務者向けに地域公共交通セミナーを開催致します。

皆さまお誘い合わせの上、ぜひご参加ください。

#### **地域公共交通のあり方を考えるシンポジウム2015 in 九州**

**～地域公共交通及びまちづくりにおける住民・事業者の参画について～**

日時：平成27年10月27日（火）13時00分～17時30分

場所：中小企業振興センタービル 2階大ホール（福岡市博多区吉塚）

定員：300名（申込先着順、参加無料）

#### **地域公共交通活性化セミナー2015 in 福岡**

日時：平成27年10月28日（水）9：30～12：20

場所：中小企業振興センタービル 2階大ホール（同上）

定員：300名（申込先着順、参加無料）





参加申込・お問合せ先 【参加申込期限：11月15日（木）（シンポジウム・セミナー）】

九州運輸局交通政策部交通企画課 鐘ヶ江、佐藤

TEL：092-472-2315、FAX：092-472-2316

E-mail [qst-qst-kikaku@ml.mlit.go.jp](mailto:qst-qst-kikaku@ml.mlit.go.jp)

（お申し込みされる場合は、氏名、所属（団体名・企業名等）、連絡先（電話番号・メールアドレス、ご参加される講演名（シンポジウム・セミナー）をご記載ください。）

---

#### ◆編集後記（国土交通省総合政策局公共交通政策部交通計画課）

---

いつもご愛読いただきありがとうございます。公共交通メールマガジン編集担当の手嶋です。

夏の暑さが苦手な私でも、今年の夏は知らないうちに過ぎ去ってしまい、少し寂しい気がしております。

9月は大型の連休がございましたので、愛媛県に行ってみました。（今治城、松山城、湯築城、大洲城、宇和島城を訪れました。）行きは高速バスを利用しましたが、関東・中部からの便が徳島県の乗継ぎターミナルで集まり、そこから四国各県に向かうシャトルバスに乗り換えることになっており、私もそこで松山行きのバスに乗継いで目的地までまいりました。学生の頃は、大都市まで高速バスで行き、そこから別のモードで最終目的地に行くことが多かったのですが、今回のように目的地まで直接到達し、すぐ2次交通に乗継いで最終目的地に行けると考えると大変便利なのではないかと思います。

秋と言えば、「食欲の秋」、「読書の秋」、「お城の秋」など様々ありますが、今年は各地で様々開催される「公共交通のセミナーやシンポジウムの秋」でもあります。皆様是非足をお運びいただければと存じます。

★全国に共有したい情報等ございましたら、下記問い合わせ先または最寄りの地方運輸局交通政策部交通企画課まで御連絡ください。

#### 【問い合わせ先】

国土交通省総合政策局公共交通政策部交通計画課

〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3（中央合同庁舎3号館3階）

TEL：03-5253-8275（直通） FAX：03-5253-1513

E-mail：[koutukeikaku\\_joho@mlit.go.jp](mailto:koutukeikaku_joho@mlit.go.jp)

国土交通省HP（情報発信のページ）：

[http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/sosei\\_transport\\_tk\\_000039.html](http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/sosei_transport_tk_000039.html)



総合政策局公共交通政策部

公共交通利用促進キャラクター のりたろう

---

◇お願い（近畿運輸局）

---

本メールは、様々な情報等を展開することにより、国土交通省総合政策局の公共交通施策全般について、皆様に感心を持って頂くことを目的とするものですが、これに加えて地方運輸局独自の情報発信も積極的に行って参りたいと考えております。

つきましては、皆様におかれまして、関係者皆様（配信先は以下のとおり。）へお伝えしたい情報等がありましたら、本メールを通じてお届けしたいと考えておりますので、下記メールアドレスまでご連絡くださるようお願いいたします。

mailto: [kkt-kinki-kikakuka@ml.mlit.go.jp](mailto:kkt-kinki-kikakuka@ml.mlit.go.jp)

（配信先）

- ① 有識者 ② 近畿内府県庁 ③ 近畿内全市町村 ④ 近畿内バス関係団体・タクシー関係団体
- ⑤ 船舶関係団体 ⑥ 鉄道関係団体 ⑦ ④～⑥の団体に所属していない交通事業者

□近畿運輸局のプレスリリース、最新情報はこちらをご覧ください。

<http://wwwtb.mlit.go.jp/kinki/>

□近畿運輸局のホームページ「地域公共交通の確保・維持・改善」につきましては、こちらをご覧ください。

<http://wwwtb.mlit.go.jp/kinki/kansai/program/index.htm>

□平成 25 年度調査事業「近畿運輸局管内における公共交通事業の官民連携のあり方検討に係る基礎調査」の報告書につきましては、こちらをご覧ください。

[http://wwwtb.mlit.go.jp/kinki/kansai/program/kanminrenkei\\_kisochosa.pdf](http://wwwtb.mlit.go.jp/kinki/kansai/program/kanminrenkei_kisochosa.pdf)

■国土交通白書（最新は平成 26 年度版）は、こちらをご覧ください。

<http://www.mlit.go.jp/statistics/file000004.html>

■交通政策白書（平成 27 年版）は、こちらをご覧ください。

[http://www.mlit.go.jp/statistics/kanbo01\\_hy\\_004104.html](http://www.mlit.go.jp/statistics/kanbo01_hy_004104.html)

■観光白書（最新は平成 26 年版）は、こちらをご覧ください。

<http://www.mlit.go.jp/statistics/file000008.html>

■国土交通省総合政策局ホームページ TOP は、こちらをご覧ください。

<http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/index.html>

■国土交通省鉄道局ホームページ TOP は、こちらをご覧ください。

<http://www.mlit.go.jp/tetudo/index.html>

■国土交通省自動車局ホームページ TOP は、こちらをご覧ください。

<http://www.mlit.go.jp/jidosha/index.html>

